

2023年2月24日

各位

会社名 株式会社コルポート  
代表者名 代表取締役社長 佐原 敦矢  
(コード番号：9346 東証グロース市場)  
問合せ先 取締役管理本部本部長兼人事総務部部长 岩元 勝志  
(TEL 044-201-8474)

## 募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2023年2月24日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所グロース市場への上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

### 記

#### 1. 公募による募集株式発行の件

- |   |  |
|---|--|
| (1) 募集株式の種類及び数  | 当社普通株式 250,000株  |
| (2) 募集株式の払込金額   | 未定(2023年3月13日開催予定の取締役会で決定する。)  |
| (3) 払込期日  | 2023年3月30日(木曜日)  |
| (4) 増加する資本金及び<br>資本準備金に関する事項                                  | 増加する資本金の額は、2023年3月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (5) 募集方法  | 発行価格での一般募集とし、みずほ証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取受けさせる。<br>引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。   |
| (6) 発行価格  | 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案の上、2023年3月22日に決定する。)   |
| (7) 申込期間  | 2023年3月23日(木曜日)から<br>2023年3月28日(火曜日)まで   |
| (8) 申込株数単位  | 100株   |
| (9) 株式受渡期日  | 2023年3月31日(金曜日)  |
| (10) 引受人の対価   | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は発行価格と同時に決定する。  |
| (11) 払込取扱場所   | 株式会社みずほ銀行 川崎支店   |
| (12) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。 |  |
| (13) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。                       |  |

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- |     |  |   |          |
|-----|--|---|----------|
| (1) | 売出株式の種類及び数   | 当社普通株式  | 682,800株 |
| (2) | 売出人及び売出株式数   | 東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目8番4号 i-office 吉祥寺株式会社A&Cコーポレーション   | 300,000株 |
|     |  | 東京都武蔵野市   |          |
|     |  | 佐原 敦矢   | 100,000株 |
|     |  | 神奈川県川崎市中原区  |          |
|     |  | 岩元 勝志   | 68,500株  |
|     |  | 神奈川県鎌倉市   |          |
|     |  | 長尾 吉祐   | 50,000株  |
|     |  | 東京都港区   |          |
|     |  | 上方 陽一郎  | 31,400株  |
|     |  | 東京都豊島区  |          |
|     |  | 那須 剛  | 31,400株  |
|     |  | 東京都渋谷区  |          |
|     |  | 伊藤 純一   | 30,000株  |
|     |  | 東京都足立区  |          |
|     |  | 吉井 信隆   | 15,000株  |
|     |  | 兵庫県神戸市東灘区   |          |
|     |  | 小川 大介   | 12,500株  |
|     |  | 千葉県流山市  |          |
|     |  | 石合 建祐   | 12,000株  |
|     |  | 神奈川県鎌倉市津西一丁目24番26-1号株式会社アレジアンズ  | 10,000株  |
|     |  | 東京都台東区  |          |
|     |  | 安部 修仁   | 10,000株  |
|     |  | 東京都江東区  |          |
|     |  | 西村 綾子   | 6,000株   |
|     |  | 神奈川県藤沢市   |          |
|     |  | 大島 歩  | 6,000株   |
| (3) | 売出方法   | 売出価格での一般向けの売出しとし、みずほ証券株式会社、野村證券株式会社、株式会社SBI証券、楽天証券株式会社、マネックス証券株式会社、松井証券株式会社、丸三証券株式会社、岩井コスモ証券株式会社、岡三証券株式会社及び水戸証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせる。 |          |
| (4) | 売出価格   | 未定（上記1.における発行価格と同一となる。）   |          |
| (5) | 申込期間   | 上記1.における申込期間と同一である。   |          |
| (6) | 申込株数単位   | 上記1.における申込株数単位と同一である。   |          |
| (7) | 株式受渡期日   | 上記1.における株式受渡期日と同一である。   |          |
| (8) | 引受人の対価   | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般向けの売出しにおける売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は、上記1.における募集株式の引受価額と同一とする。  |          |
| (9) | 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。 |   |          |

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

### 3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 139,900 株 (上限)  
(売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、または本売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況を勘案した上で、2023 年 3 月 22 日 (発行価格等決定日) に決定される。)
- (2) 売出人 東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号  
みずほ証券株式会社
- (3) 売出方法 売出価格での一般向けの売出しである。
- (4) 売出価格 未定 (上記 1. における発行価格と同一となる。)
- (5) 申込期間 上記 1. における申込期間と同一である。
- (6) 申込株数単位 上記 1. における申込株数単位と同一である。
- (7) 株式受渡期日 上記 1. における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記 1. の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

### 4. 当社指定販売先への売付け (親引け) について

上記 2. の引受人の買取引受による株式売出しに関して、当社は、みずほ証券株式会社に対し、売出株式数のうち 10,000 株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会 (名称: コルポート社員持株会) を当社が指定する販売先 (親引け先) として要請する予定であります。なお、親引けは日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社が指定する販売先への売付け (販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。) であります。

ご注意: この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- |             |  |
|-------------|--|
| (1) 募集株式数   | 当社普通株式 250,000 株   |
| (2) 売出株式数   | ① 引受人の買取引受による売出し<br>当社普通株式 682,800 株<br>② オーバーアロットメントによる売出し (※)<br>当社普通株式 上限 139,900 株 |
| (3) 需要の申告期間 | 2023年3月14日(火曜日)から<br>2023年3月20日(月曜日)まで   |
| (4) 価格決定日   | 2023年3月22日(水曜日)<br>(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定する。)              |
| (5) 申込期間    | 2023年3月23日(木曜日)から<br>2023年3月28日(火曜日)まで   |
| (6) 払込期日    | 2023年3月30日(木曜日)  |
| (7) 株式受渡期日  | 2023年3月31日(金曜日)  |

### (※) オーバーアロットメントによる売出しについて

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が139,900株を上限株式数として行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は、上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ証券株式会社が当社株主である株式会社A&Cコーポレーション(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、みずほ証券株式会社は、139,900株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエアオプション」という。)を、2023年4月27日行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、みずほ証券株式会社は、2023年3月31日(上場日)から2023年4月27日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

みずほ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、上記グリーンシュエアオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	3,204,450 株
公募による新株式発行による増加株式数	250,000 株
公募後の発行済株式総数	3,454,450 株

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

### 3. 調達資金の使途

今回の公募による募集株式発行における手取概算額 703 百万円（※）については、主に、①指定障害福祉サービス事業拡大のための新規事業所開設費として 296 百万円、②IT環境の整備強化費として 20 百万円、③運転資金（人件費及び人材採用費等）として 387 百万円を充当する予定です。具体的な資金使途及び充当予定時期は以下のとおりであります。

#### ① 指定障害福祉サービス事業拡大のための新規事業所開設費

就労移行支援サービスのシェア拡大を企図して、就労移行支援事業所の新設にあたり総額 175 百万円（2023 年 6 月期に 44 百万円、2024 年 6 月期に 61 百万円、2025 年 6 月期に 70 百万円）の設備投資を計画しております。この内、上記の手取金において 137 百万円（2023 年 6 月期に 6 百万円、2024 年 6 月期に 61 百万円、2025 年 6 月期に 70 百万円）を充当し、就労移行支援事業所を 2023 年 6 月期に 8 事業所開設、2024 年 6 月期に 9 事業所開設、2025 年 6 月期に 11 事業所開設する予定です。

また、今後成長が見込まれる自立訓練（生活訓練）サービスについては、自立訓練（生活訓練）事業所の新設にあたり総額 182 百万円（2023 年 6 月期に 53 百万円、2024 年 6 月期に 53 百万円、2025 年 6 月期に 76 百万円）の設備投資を計画しております。この内、上記の手取金において 159 百万円（2023 年 6 月期に 30 百万円、2024 年 6 月期に 53 百万円、2025 年 6 月期に 76 百万円）を充当し、自立訓練（生活訓練）事業所を 2023 年 6 月期に 7 事業所開設、2024 年 6 月期に 7 事業所開設、2025 年 6 月期に 10 事業所開設する予定です。

#### ② IT環境の整備強化費

業務管理システム（メルシー/ココカレ）へのソフトウェア投資として、新機能開発業務委託費総額 21 百万円（2023 年 6 月期に 7 百万円、2024 年 6 月期に 7 百万円、2025 年 6 月期に 7 百万円）のシステム投資を計画しております。この内、上記の手取金において 20 百万円（2023 年 6 月期に 6 百万円、2024 年 6 月期に 7 百万円、2025 年 6 月期に 7 百万円）を充当する予定です。

#### ③ 運転資金（人件費及び人材採用費等）

就労移行支援事業所及び自立訓練（生活訓練）事業所の拡大に伴う人件費及び人材採用費として、上記の手取金において 387 百万円（2023 年 6 月期に 56 百万円、2024 年 6 月期に 331 百万円）を充当する予定です。

なお、上記調達資金は、実際の充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

（※）有価証券届出書提出時における想定発行価格 3,100 円を基礎として算出した見込額であります。

### 4. 株主への利益配分

#### （1）利益配分の基本方針

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題と認識しております。したがって、株主への利益配分につきましては、健全な財務体質の維持及び将来の事業拡大に備えるための内部留保のバランスを図りながら、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、利益配当による株主に対する利益還元を実施することを基本方針としております。

#### （2）内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、健全な財務体質の維持及び将来の事業拡大のための資金として有効に活用し、長期的に企業価値の向上に努めてまいります。

#### （3）今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

上記（1）、（2）に基づき、今後の株主に対する利益配当につきましては、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら、株主利益の最大化と内部留保のバランスを踏まえて検討してまいります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	2020年6月期	2021年6月期	2022年6月期
1株当たり当期純利益金額	24.31円	62.52円	80.75円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	－円 (－円)	－円 (－円)	－円 (－円)
実績配当性向	0.0%	0.0%	0.0%
自己資本当期純利益率	68.9%	79.4%	53.7%
純資産配当率	0.0%	0.0%	0.0%

- (注)
1. 上記各数値は当社単体決算情報に基づき記載しております。
  2. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均株式数に基づき算出しております。
  3. 1株当たり配当額（1株当たり中間配当額）、実績配当性向、純資産配当率については、配当を実施していないため、記載しておりません。
  4. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本（期首・期末の平均）で除した数値であり、純資産配当率は配当総額を純資産（期首・期末の平均）で除した数値であります。
  5. 当社は、2020年12月3日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、2020年6月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び自己資本当期純利益率を算定しております。なお、2020年6月期の数値については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

5. ロックアップについて

公募による募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である株式会社A&Cコーポレーション、売出人である佐原敦矢、岩元勝志、長尾吉祐、伊藤純一、吉井信隆、小川大介、石合建祐、株式会社アレジアンズ、安部修仁、西村綾子、大島歩並びに当社株主（新株予約権者を含む。）である株式会社KRAC、コボルポート社員持株会、岡登貞憲、高原健人、秋元正秀、宮澤心作、インターウォーズ株式会社、飯田和住、高橋義樹、山浦勇治、細川泰史、前野一郎、高橋龍徳、木村英一、本田寛他66名は、みずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2023年9月26日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式をみずほ証券株式会社が取得することは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中はみずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(注)「4. 株主への利益配分」における今後の株主に対する利益配分に係る部分は、一定の配当を約束するものでなく、予想に基づくものです。

以 上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。